

令和7年4月吉日

保護者様

さいたま市立上木崎小学校長

【令和7年度】本校におけるオンライン授業の取扱いの変更について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、表記の件について昨年度の実施状況や児童の実態などを踏まえ、今年度の対応を次の通りとさせていただきますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

1 いじめ、不登校等の事情により、オンライン授業が望ましい場合

(例) いじめがあり、児童、保護者の希望、同意がある場合

学校は当該児童が安心して学習できるよう、組織的に対応します。

(例) 不登校などの事情により、児童、保護者の希望、同意がある場合

当該児童の自立に向けた支援の一環として行うものです。

2 児童がやむを得ない事情により長期に渡り登校できない場合

(例) 学校が学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業を連続5日以上行う場合

季節性インフルエンザ等による個別の病気欠席は対象としません。

(例) 骨折等により、連続5日以上登校できず、保護者より相談があった場合

※1 長期に渡りとは、めやすを連続5日（1週間）以上とします。

※2 法令上、インフルエンザの出席停止期間は最低5日間となっていますので、その期間は体調回復を優先してください。5日の期間内でも、体調が回復し学習ができるようであれば、ご家庭の判断で自主学習に取り組ませてください。

3 お願い

○欠席前日、当日の相談には対応いたしかねますのでご理解ください。

○感染症、頭痛、発熱、腹痛等、個別の病気欠席について、症状の程度を問わずオンライン授業は行わないこととします。体調の回復を優先し、必要な場合はご家庭の判断で自主学習等に取り組ませてください。自主学習の課題等についてのご相談は、遠慮なく担任、担当にお申し出ください。

4 その他

○出欠に関しては、オンライン授業を行っても出席にはなりません。

(いじめ、不登校等の事情による取扱いは、場合によって異なります。)

○オンライン授業中、児童の入室が確認できない場合、オンライン授業を止めることがあります。その際は Teams の投稿でお知らせします。

○オンライン授業は、基本的に黒板を写した定点カメラでの授業になります。

問い合わせ先

担当：教頭 山田・教務主任 内田

0 4 8 - 8 3 1 - 3 8 7 9